

「医薬品総合情報ネットワーク」の構築等

アクションプラン

医療関係者の総合的な判断や国民の正しい理解を促すための、「医薬品総合情報ネットワーク」の構築（平成14年度～平成17年度）、医療関係者向け医薬品情報の“階層化”（平成17年度）、患者向け文書の作成（平成17年度）等の推進。

これまでの進捗状況

「医薬品情報提供システム」に品質情報を掲載。

安全性、有効性、品質、価格等が比較可能となるシステムへの改良（平成17年度）に向けて関係者と協議。

今後の課題・対応方針

添付文書の階層化に関する厚生労働科学研究（平成13年度及び平成14年度）の研究成果を踏まえ、さらに調査研究を進め具体化の検討を行い、その結果に基づき、関係者と調整し、必要に応じ、「薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会」で検討した上で成案化し、関係業界へ通知。

効能効果や副作用等の用語及びそれ以外の用語の標準化に関する厚生労働科学研究（平成13年度及び平成14年度）の研究成果を踏まえ、さらに具体化のための調査研究を進め、必要に応じ、「薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会」で検討し、情報提供の様式を含めて整理を行うとともに、企業において可能なものから各薬剤ごとに患者向け説明文書を作成し、実用化。